

地球温暖化対策推進委員会における審議状況

1 設置目的等

脱炭素社会の実現に向けた中長期的な目標及び課題解決に向けた取組の提案並びに京都市地球温暖化対策条例第73条の規定による施策の評価及び見直しを行うことを目的として設置しています。

事務局は、環境政策局地球温暖化対策室

2 令和5年度の審議状況

第1回 令和5年12月14日

議題1 京都市地球温暖化対策計画の進捗状況について

議題2 事業者排出量削減計画書制度の第4計画期間における優良事業者及び特別優良事業者について（非公開）

主な御意見等

（議題1について）

- ① 2021年度の数値について、コロナからの経済回復により増加しているということであるが、コロナ前の2018年や2019年よりも増加している数値もある。エネルギー消費量は増加しているものの、温室効果ガス排出量は減少しており、それは原発再稼働による排出係数の低下が要因の一つである。今後、原発が再稼働しない場合、温室効果ガス排出量が増加していくことも予想される。
- ② 温室効果ガス排出量について、目標達成に向けた削減ラインに至っていないことを改めて認識した。特に、産業分野の温室効果ガス排出量について、順調に減少していると思っていたが、2021年度には増加してしまった。一方、原単位は改善しているので、企業は努力をしていると考えられる。
- ③ 運輸部門のCO2排出に関して、いわゆる「2024年問題」で、物流や公共交通において減便になるといわれている。輸送量が減少すれば運輸部門のCO2排出量も確実に減少すると考えられるが、一方で、物流の配送頻度の低下やバスの利用減など、QOLの低下が懸念される。物流は工夫次第かもしれないが、公共機関の利便性が低下すると、例えば高齢者の自動車利用が増えるなど、CO2が増える可能性も考えられる。
- ④ 京都市が約2年前から、プロポーザルの入札物件、ESCO事業を実施している学校やそれに関連する公共設備、清掃工場、公衆トイレ等の照明器具の入替えを実施していることで、家庭などでも照明や省エネ機器の入替えが進んできている。資料を見ると、LED照明の普及率が48%となっており、50%に近づいている。一方で、中小零細企業の工場、事務所などでは、照明の入替れが進んでいない。まずは公共施設における設備更新を率先して進

めてもらいたい。

- ⑤ 目標に向けて取り組んでいる京都市の熱量は伝わってきたものの、ここ数年、京都の学生における脱炭素に対する意識が高まっているようには感じない。明確なメッセージや若者が面白いと思うようなものがないと伝わらないのではないか。取組を実施するだけでなく、若者にどのようにアプローチするかといったことも踏まえて取り組んでほしい。
- ⑥ 気候変動対策は温暖化対策だけやればいいという話ではなく、生物多様性保全や循環型社会の推進にも取り組まなければならない。
- ⑦ 大学の脱炭素化について、もっと進めていかなければならない。脱炭素先行地域において立命館大学や龍谷大学が脱炭素に取り組むとのことなので、その成果を大学間で共有したり、業務部門の排出量における大学の割合を数字で示すことで、大学における取組がもっと進むのではないか。大学からのトップダウンの取組と学生からのボトムアップの取組が融合することでもっと脱炭素が進むこともあるだろう。
- ⑧ 政策の方向性として、いわゆるプッシュ型の対策では限界にきているので、市場を作って需要を引き出すようなことをしなければなかなか進まない。太陽光発電の導入や高断熱化を「規制」ではなく、「標準」にしていくことを、金融や事業者とも連携しながら、自治体レベルで積極的に打ち出していくことも必要。

(議題2について)

非公開

審議資料及び会議録については以下のホームページに公開しています。

https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_kekka/kankyo/0000322297.html

3 今後の予定

令和6年度は、複数回開催する予定であり、主に京都市地球温暖化対策計画の中間見直しに向けた検討について審議を行う予定です。

(第1回地球温暖化対策推進委員会は令和6年9月頃の開催予定)